



平成28年2月12日  
九州地方整備局

## 皆様のご意見をお聞かせください

### ～矢部川水系河川整備計画（変更原案）を公表します～

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、平成24年2月に矢部川の中期的な整備内容を定めた「矢部川水系河川整備計画-国管理区間-」を策定し、河川整備を進めて参りました。

現計画の策定以降に、平成24年7月九州北部豪雨による矢部川の堤防決壊や平成27年9月関東・東北豪雨による大規模な浸水被害、水防法等の一部改正など、河川を取り巻く社会状況が大きく変化しております。

このことから、流域の社会状況の変化等を適切に反映できるよう、河川整備計画の点検等を実施する場として学識経験を有する方々で構成する「矢部川学識者懇談会」を平成26年9月に設置し、現計画について点検を行った結果、今回河川整備計画を変更することとしました。

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆様のご意見を伺うため下記のとおり変更原案に関するご意見を募集します。

#### <意見募集の概要について>

##### 【住民説明会】

- ・矢部川周辺の5会場にて住民説明会を開催します。

##### 【意見箱による意見募集】

- ・矢部川周辺の市役所庁舎等の15箇所に意見箱を設置し、意見募集を行います。

##### 【インターネットによる意見募集】

- ・筑後川河川事務所ホームページより意見募集を行います。

※各意見募集の詳細につきましては別紙-1をご参照下さい。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 大野 誠（おおの まこと）

調査課長 工藤 勝次（くどう しょうじ）

電話： 0942-33-9131（代表）

■住民説明会

【説明会日時・場所】

- ・平成28年2月23日（火）19:00～ 場所：みやま市瀬高公民館
- ・平成28年2月24日（水）19:00～ 場所：みやま市まいピア高田
- ・平成28年2月29日（月）19:00～ 場所：筑後市立古川小学校体育館
- ・平成28年3月 1日（火）19:00～ 場所：柳川市大和公民館
- ・平成28年3月 4日（金）19:00～ 場所：八女市宮島公民館

■意見箱による意見募集

【意見募集期間】

- ・平成28年2月12日（金）～3月11日（金）

【意見箱の設置場所】

- ・国土交通省：筑後川河川事務所、矢部川出張所
- ・柳川市：柳川市役所柳川庁舎、大和庁舎、三橋庁舎、大和公民館、大和漁村センター
- ・みやま市：みやま市役所本庁、高田支所、山川支所、道の駅みやま
- ・筑後市：筑後市役所、筑後船小屋駅（JR）、川の駅船小屋恋ぼたる
- ・八女市：八女市役所

計 15 箇所

※意見箱設置場所に、矢部川水系河川整備計画（変更原案）、概要パンフレット、意見用紙を備え付けております。

■インターネットによる意見募集

【意見募集期間】

- ・平成28年2月12日（金）～3月11日（金）

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.csr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/seibikeikaku/yabehenkou/index.html>

または、「矢部川水系河川整備計画の点検・変更について」と検索下さい。

## 1. 矢部川学識者懇談会について

河川法第 16 条の二の第 3 項に基づき、当懇談会の委員は矢部川に精通した分野の専門家で構成されています。  
(学識者懇談会の開催状況や委員名簿等は筑後川河川事務所ホームページ参照)

### ※河川法第 16 条の二の第 3 項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

※第 1 回矢部川学識者懇談会：平成 26 年 9 月 29 日（月）開催

第 2 回矢部川学識者懇談会：平成 28 年 1 月 13 日（水）開催

(筑後川河川事務所ホームページ参照)

## 2. 河川整備計画について

河川法第 16 条の二により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的な整備の内容を定めた計画です。

### ※河川法第 16 条の二

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という）を定めなければならない。

※矢部川水系の河川整備計画は平成 24 年 2 月 2 日に策定

(筑後川河川事務所ホームページ参照)